

みやこ

京・くらしの安心安全情報 第94号 特別号

(平成29年9月)

京都市消費生活総合センター

～ 目 次 ～

ふれあいまつりのブースに来てね！(2面)

出前講座のご案内(3面)

消費者川柳大募集中！(4面)

「素材から学ぶくらしの学校」を開催します！

**参加費
無料**

昨年度に引き続き、今年度も小学生を対象に、モノができるまでの過程や社会問題を学ぶイベントを開催します！パッチワーク作りや、野菜のサラダやスープなどの調理実習を各教科になぞらえて実施し、楽しく学べます！お申し込みは**先着順**です！

ぜひご参加ください！



昨年度の様子

日 時

平成29年10月7日(土) 9時15分～17時

場 所

mumokuteki cafe&foods 京都店(中京区式部町261)

地下鉄東西線「京都市役所前駅」から徒歩10分、

阪急「河原町駅」から徒歩10分、京阪「祇園四条駅」から徒歩15分

内 容

小学1～3年生対象

9時45分～11時45分(定員32名)

家庭科 パッチワークで想いを届けよう

12時15分～14時15分(定員32名)

図工 綿を使って工作してみよう

14時30分～16時30分(定員32名)

生活 くらしで使われている木を学ぼう

小学4～6年生対象

9時45分～11時45分(定員15名)

理科 野菜のヒミツに迫ろう

12時15分～14時15分(定員15名)

社会 すがたを変える魚を調べよう

14時30分～16時30分(定員15名)

算数 チョコレートで地球を冒険しよう

参加申込方法

京都市ソーシャルイノベーション研究所(SILK)のホームページからお申し込みください。

SILK 京都

検索



クイズに答えてグッズをもらっちゃおう！

消費生活総合センターのブースに遊びに来てね！

当センターは、ふれあいまつり等のイベントにブースを出しています。ブースでは、悪質商法や買い物、契約に関するクイズを実施しており、参加された方にはオリジナルグッズをプレゼントしています。

大人も子どもも楽しめる内容になっています。ぜひ、遊びに来てくださいね！



10月～12月は予定が目白押し！

右京区民ふれあい フェスティバル2017	・日時：10月28日（土）10時～15時 ・会場：太秦安井公園・右京ふれあい文化会館
中京区ふれあいまつり 2017	・日時：10月29日（日）10時～15時 ・会場：中京中学校グラウンド
第27回 下京区ふれ愛ひろば	・日時：11月12日（日）11時～15時30分 ・会場：梅小路公園
ふれあい“やましな” 2017区民まつり	・日時：11月23日（祝・木）10時～15時 ・会場：山科中央公園
東山区民ふれあいひろば 2017	・日時：12月3日（日）10時～14時 ・会場：東山開晴館グラウンド
第20回 京都市PTAフェスティバル	・日時：12月16日（土）10時～15時 ・会場：みやこめっせ

これまでもたくさんの方にお越しいただいています！



平成29年4月1日「らくさいさくらまつり」



平成29年7月23日「左京区ふれあいまつり」

～あなたの地域に相談員がお伺いします～

出前講座をご利用ください！

「利用した覚えのないサイトの利用料を請求された。」

「注文した覚えのない商品が送られてきた。」

「クーリング・オフはできないと言われ、支払いを求められた。」

このようなとき、手口や対処法を知っていれば、被害に遭わずに済みます。もし、被害に遭ってしまった場合も、相談する窓口を知っていれば、被害を最小限に食い止めることができます。

お申し込み・お問い合わせは出前講座担当 ☎256-1110 まで！

＜依頼の多いテーマ＞

- 最新の悪質商法の事例を教えてください。
- クーリング・オフの方法を知りたい。
- 地域の高齢者を見守るに当たり、注意点を知りたい。

…など

※ 詳しい内容は、事前に打ち合わせを行っています。



ご希望により、寸劇（5～10分間）も
行っています。



対象者はどんな人？

京都市内にお住まいの方か、京都市内に通勤・通学されている方で、
10人以上の団体でお申し込みください。



費用はかかるの？

費用は無料です！



会場はどうすればいいの？

京都市内であればどこでもいいですが、
申込者の側でご用意をお願いします。



時間はどれくらい？

おおむね60分ですが、30分や90分でも対応できます。



土日祝や夜間でも大丈夫？

できる限り対応しますので、一度ご相談ください。



消費者川柳大募集中！！

優秀作品には 3,000 円分の
トラフィカ京カードを進呈！

当センターでは、悪質商法、買い物、契約に関する「消費者川柳」を募集しています。応募いただいた作品のうち、優秀なものを送った方には、**3,000円分のトラフィカ京カードを進呈します**。また、当センターが発行する生活情報誌「マイシティライフ」等にも掲載します。締め切りはありませんので、いつでもご応募いただけます。**日頃買い物をしているときに工夫していることや、悪質商法の被害に遭わないために気をつけていることなどを、川柳にしてください。**たくさんのご応募お待ちしております！



応募資格

京都市内にお住まいの方か、京都市内に通勤、通学されている方（中学生以下の方を除く。）

応募内容

悪質商法、買い物、契約に関する五・七・五の川柳

※ 以上の内容であればテーマは問いません。ただし未発表のオリジナル作品に限ります。

応募方法

はがき又は A4判の紙（書式任意）に、以下の内容を記入し、郵送か FAX でご応募ください。また、ホームページからも応募できます。

- ① 作品
- ② 作品についてのコメント
- ③ 郵便番号・住所
- ④ 氏名（ふりがな）



消費者川柳応募ページ

平成28年度優秀作品
『冷蔵庫 も一度調べ お買い物』
『見逃すな 小さな文字の 注意書』

応募・問い合わせ先

〒604-8186 京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル西館4階
京都市消費生活総合センター 消費者川柳担当（TEL：256-1110 FAX：256-0801）

悪質商法、買い物、契約に関する困りごとがあれば気軽にご相談ください。

京都市消費生活総合センター ☎256-0800（消費生活相談専用）

☎256-3160（多重債務相談専用）

相談受付時間 月～金（祝休日を除く。）午前9時～午後5時

京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル西館4階

ホームページ <http://kyoto-soudan.jp/>

ツイッターアカウント @kyoto_soudan

* 土・日・祝日（年末年始を除く）の緊急時のご相談は、

土日祝日電話相談 ☎257-9002 午前10時～午後4時（電話相談のみ）



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



京都市印刷物 第294490号

平成29年9月発行 京都市文化市民局暮らし安全推進部消費生活総合センター